

総合支援資金の再貸付の申請について

※貸し付けの申請にあたっては、次の通り自立支援相談窓口での相談、支援を受けることが必要です。直接本会への申請はできません。

次の手順を踏んで申請してください。

【申し込み手続きの流れ】

ステップ1 状況確認シートを記入してください。

※各項目にそって、なるべく詳細にご記入ください。

ステップ2 自立支援相談窓口に相談の予約をしてください。

居住区の窓口に予約をして下さい。

【中央区】042-769-8206

【南区】042-701-7717

【緑区】042-774-1131

ステップ3

状況確認シート をもとに自立支援相談窓口で生活の立直しの相談を受けます。その際、貸付ではなく、別の支援方法を提案させていただく場合もあります。

ステップ4

自立支援相談窓口の相談終了後、状況確認シート（写）と、同封の総合支援資金申込書、借用書に必要事項を記入し、本会に郵送もしくは窓口（平日 9 時～17 時）に持参してください。**申込〆切【令和 3 年 3 月 31 日（水） 必着】**

ステップ5

本会に到着後、書類の確認の後、県社会福祉協議会に郵送します。なお、不備があった場合、別途ご連絡をいたします。